

第1回 竹富町訪問税（仮称）審議委員会

議事概要

- 日時：令和5年9月7日（木）9:30～11:30
- 場所：竹富町役場 4階 委員会室（WEB会議併用）
- 出席者（敬称略）

区分	所属・職名	氏名	備考
委員	神奈川大学経営学部国際経営学科 教授	青木 宗明	委員長
	沖縄 IT イノベーション戦略センター 常務理事	加賀谷 陽平	web
	ニュー・パブリック・ワークス 代表理事	上妻 毅	
	竹富町議会 議長	大久 研一	
	竹富町公民館連絡協議会 会長	真謝 隆一	
	竹富町 副町長	山城 秀史	

（事務局関係者は省略）

■議題

1. 審議会の設置について
2. これまでの検討経緯について
3. 竹富町訪問税（仮称）の枠組み案と検討事項について
4. 検討のスケジュールについて

■議事概要

- 議事に先立ち、竹富町長より、各委員へ委嘱状交付が行われた。
- ・西表島が世界自然遺産に登録され、増加が見込まれる観光客に対応するため、忌憚ない意見を交わしながらいち早くこの事業を形にしたい。（竹富町長）

議題1. 審議会の設置について

- 事務局より、審議委員会設置要綱について説明を行った。
- 神奈川大学経営学部国際経営学科教授の青木氏が委員長に選任された。

議題2. これまでの検討経緯について

- 事務局より、これまでの検討経緯と「竹富町における利用者負担の仕組み構築に向けた検討会」の成果について説明を行った。

●質疑応答の概要

- ・昨年度の検討会の構成メンバーを教えてください。
- 青木委員長、上妻委員、加賀谷委員、竹富島地域自然資産財団、竹富町観光協会、竹富町商工

会、西表財団、船会社3社、ほか関係行政機関を構成メンバーとして検討した。また、船会社の委員はこの制度の肝となると考え、検討会とは別に直接説明を行った。

- ・船会社の協力は不可欠だと思うため、しっかりと説明しながら進めてほしい。

議題3. 竹富町訪問税（仮称）の枠組み案と検討事項について

○事務局より、竹富町訪問税（仮称）の枠組み案と検討事項について説明を行った。

●質疑応答の概要

- ・宮島訪問税では、修学旅行生が訪れても半日も滞在しないことから修学旅行生を課税免除の対象としているが、竹富町でも同じようにする必要はない。
- ・修学旅行生も行政需要の原因者になるので、課税免除の対象から外すことに同意する。
- ・知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者の課税免除について異論はないが、そのような観光困難者も含めてすべての人が安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進していくことも重要であり、その場合、障がい者を課税免除の対象から外すことも考えられる。
- ・石垣市の小中学校では、竹富町へ遠足に訪れることも多いので免除対象にしたい。
- ・竹富町へ通い、地域の伝統文化継承を支えてくれている郷友会員の取り扱いについても、課税免除か年払い制等による負担軽減を検討していただきたい。

- ・竹富町区域への訪問手段については、船舶だけではなく、空飛ぶ車など将来的な多様化も考慮する必要があると思う。
→空飛ぶ車等については状況変化に応じて適宜条例を改正していくことが望ましい。
- ・クルーズ船の乗客のほか乗組員も立ち寄る場合があり、取り扱いを考える必要がある。
→クルーズ船の乗組員は、一般的な「来訪者」として扱ってよいと思う。
- ・波照間空港の将来的な運用可能性も視野に入れ、船舶に限定せずに広めに徴収方法を検討していきたい。
- ・課税対象となる年齢は、フェリー料金と同じように未就学児を除外し、就学している小中高生は課税対象にするのが分かりやすく、混乱しないと思われる。
- ・課税免除の対象者へその理由を確認する方法（証明書類や確認のタイミング等）についても、今後検討したい。
- ・非課税者が少ない方が制度の公平感が高まる。目の前で税を支払わない人を見ると不公平に感じてしまう人もいるため、一旦全員から徴収し、課税免除の対象者には後から町が補助を出すなどして返金する仕組みにすると公平感が高まるだろう。
- ・1日で4島周遊など、島間移動の際も税を徴収するのか。
→昨年度の検討では、町外から町内に入る場合を対象とし、島間移動の際は課税しないことが適切だろうということになった。
- ・観光客の動きを見ると西表島へ行って石垣島へ戻り、翌日に竹富島へ行き石垣島へ戻る、といったパターンも見られるが、この場合もその都度課税することになるのか。
→例えば、1週間以内の履歴を見せれば課税しないという仕組みにすることはできる。あるいは、公平性や確認コストの観点から徴収するという考え方もある。
- ・行き来する客に関する判定や説明が船会社の負担にならないよう、簡易な仕組みにしたい。

- ・課税対象はできるだけ広くして公平性を重んじ、制度設計はシンプルにしながら、一方で配慮すべき対象にはきめ細かく措置を講じることが大切だと思った。
- ・竹富町では中学卒業後に島を離れる人がほとんどなので、里帰りした人や郷友会員に容赦なく課税するのは地域が快く受け入れられるものではないと思う。回数券や離島住民割引のノウハウの活用や、対馬や五島列島の準島民制度を参考にした制度を検討してほしい。
- ・食事の際だけ竹富町の島に上陸し、弁当を食べて出ていく人も課税対象になるのか。
→対象にはなるが、そのように細かい部分まで把握しきれない部分もあるため、現実的には自己申告して納税してもらうことになるだろう。
- ・税の徴収方法に関して、港にゲートを設ける方法では、動線の問題もある上、観光の入口としてスマートではない。来訪者の負担感を考えると、船会社の協力を要請するということが基本として考えたい。
- ・石垣港の管理と所有は石垣市であるため、そこで町として税徴収を行うのは現実的ではないだろう。竹富町内の港で徴収を行うのは、多数の港があるため費用がかさみ、徴収漏れの可能性や事務煩雑になる可能性もある。そのため船会社に徴収をお願いするしかない。持続可能な制度とするために船会社による徴収への協力が必要だということを、町長を通して繰り返し説明していく必要がある。訪問税がなければ持続的に来訪者を受け入れられず、船会社も共倒れになる。
- ・今後に向けて、主に地域社会、船会社、総務省の3者の理解を得る必要がある。特に地域社会に対しては島民に準ずる措置を講じるべき対象について丁寧に説明する必要がある。船会社については、将来にわたって持続可能な共存・共栄の関係を構築するにあたって訪問税が重要であることを説明し、共通の理解を得られるよう努めていく必要があると思う。

議題4. 検討のスケジュールについて

○事務局より、検討のスケジュールについて説明を行った。

- ・いただいたご意見を踏まえ、各論点について事務局で検討し、次回の審議会で確認する。

以上